

掲示板

善意の寄付

ありがとうございます。東村一夫さんから市制施行80周年記念事業用として100万円



川出一二三さん(脇浜)から市立貝塚病院用として車イス3台(10万円相当)



2月のかいづかふるさと応援寄付は、816件で、金額は1275万円でした。

新しい町会長のご紹介

3月16日(木)までに届けがありました。ご紹介します。(敬称略)堀森靖、浦田安枝、延幸、二色の浜ステーションスクエア自治会、堀田妙子、橋本新田自治会

駐車場有料化のお知らせ

6月1日から市役所周辺駐車場が次のとおり有料化されますのでご注意ください。なお、市の施設を利用する場合は無料です。



対象駐車場 市役所、市民文化会館、保健・福祉合同庁舎、総合体育館
使用料 ①午前7時～午後10時：1時間ごとに200円(駐車場に入場した時から最長4時間無料)
②午後10時～翌日午前7時：1時間ごとに100円(駐車場に入場した時から最長30分無料)
※駐車場の利用は、駐車場関係条例および規則によります。
※①②の時間帯に適用される無料時間は、駐車場に入場した時間帯の1回限りとなります。①②両方は適用されません。
※入場から24時間までごとの最大料金は3,000円です。
問合せ先 総務課 ☎072-433-7073

登録型本人通知制度

本人の代理人など第三者からの請求により住民票の写しや戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)などを交付したとき、本人に交付したことをお知らせすることで、不正請求の早期発見や個人情報不正利用の抑止を図る制度です。

- 30 課 問 治 目 目 治 課
072・433・72
072・433・72
072・433・72
072・433・72
072・433・72
072・433・72
072・433・72
072・433・72
072・433・72
072・433・72

継続しますが、住所・氏名・本籍などに変更があれば変更が必要です。なお、登録者本人が死亡されたときは廃止になります。
対象 市の住民基本台帳や戸籍に記載されているかた
持物 本人確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)
※代理人の場合は、委任状と本人および代理人の本人確認できるものが必要です。
登録・問合せ先 市民課 ☎072・433・737



消費者のつどい

5月は消費者月間です。今年全国統一テーマは「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」です。市では、消費生活研究会とともに消費者のつどいを開催します。

日時 5月15日(月)午後1時30分～3時
場所 市民福祉センター6階多目的ホール
参加費 無料
締切 4月21日(金)
申込 氏名・住所・電話番号を電話またはファックスで
申込・問合せ先 市民相談室 ☎072-433-7085、Fax072-433-7088

お茶の間消費生活だより(113)

そのURLリンクへのアクセス 中止!

URLリンクは便利な仕組みですが、だましの手口にも利用されています。
事例1 全く知らない人からの電話で、自分の携帯電話がフィッシングメール(注1)の連絡先に使われていることに気づいた。携帯電話会社に相談すると、スマホを初期化するよう言われた。自分の知らない間に多数送られたショートメッセージ(注2)の料金は請求されると言われている。
(注1)送信者をかたつて偽の電話番号を送信する手口
(注2)電話番号を宛先にしてメッセージのやり取りをするサービス
事例2 宅配業者から連絡をしてほしいというショートメッセージが届いたので電話した。その後スマホの請求金額が高いと思ったので携帯電話会社に問い合わせると、大量のメッセージを送信していると言われた。身に覚えがない。スマホは機内モード(注3)にしておくように指示された。
(注3)通話、データ通信などの通信機能をオフにする機能
2例ともスマホを確認すると不正なアプリが入り込んでいることがわかりました。例えば「ソフトを最新にする」などの表示を見て、無意識に操作をしたのではないかと考えられます。
オンラインショッピングサイトや銀行系カード会社、宅配業者などを装いショートメッセージが届き、そこに載せられているURLをクリックすると偽サイトに誘導されます。そこで不審なアプリをインストールされてしまふと事例のような被害の発生に繋がります。
自分が要求していないのに突然送られてくるURLを基本的にはクリックしないというのが有効な対策です。サービスを使う場合は、突然送られてきたURLからではなく、いつも使用しているブックマーク(お気に入り)や公式サイトからアクセスするようにしましょう。
相談・問合せ先 消費生活センター(市民相談室) ☎072・433・7190

列車内安全活動強化期間

ちかんなど性犯罪被害者や目撃者のかたのために相談窓口を設けています。一人で悩まずに相談してください。
問合せ先 鉄道警察隊対策係 ☎06-6885-1234

広告

投票をお忘れなく 貝塚市議会議員一般選挙

投票日時 4月23日(日)午前7時～午後8時

投票できるかた 平成17年4月24日以前に生まれ、1月15日までに住民登録または転入手続きを済ませ、引き続き本市に居住している選挙権のあるかた。
市内で転居されたかた 3月28日までに市内で転居され、その手続き(転居届)を済ませたかたは、現住所地の投票所で投票できます。
なお、3月29日以降に届出されたかたは、前住所地の投票所で投票してください。
市外へ転出されたかた 投票日(期日前投票を含む)までに貝塚市から他の市町村へ転出されたかたは投票できません。
期日前投票 仕事や旅行などの予定がある場合は、期日前投票ができます。投票所入場整理券裏面の「期日前投票宣誓書」欄へ事前に記入し、ご持参ください。住所に関係なくいずれの投票所でも投票できます。
期間 4月17日(月)～22日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 市役所1階エントランスホール、山手地区公民館1階ロビー、まちなかの駅かきづか
持物 投票所入場整理券

開票 4月23日(日)午後9時、場所 総合体育館
※開票速報は、午後10時から30分おきに、市ホームページでお知らせします。
選挙公報 4月17日(月)から投票日前日までに全戸配布します。市ホームページでもご覧いただけます。
※不在者投票や音訳ディスプレイCD版の選挙のお知らせなどについては、お問合せください。
問合せ先 選挙管理委員会 ☎072・433・7444